

(送付先)

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県 県民文化局 文化部 文化芸術課 振興第二グループ

Tel.052-954-7476 / FAX.052-972-6075 / E-mail: bunka@pref.aichi.lg.jp

寄 附 申 込 書

令和 年 月 日

愛知県知事 大 村 秀 章 殿

(ご連絡先^(※))

住 所 〒 _____

電話番号 _____

ふりがな

氏 名 _____

文化振興基金に対して、下記の金額を寄附します。

記

金 _____ 円也

(寄附金充当先) ※希望される充当先の番号の□にチェックを付けてください。

- 1. 文化活動事業費補助金をはじめとする文化芸術の振興に係る事業
- 2. 国際芸術祭「あいち」の開催及びその開催の目的に資する活動に対する支援

(御寄附についてWEB等での公表を希望されない場合はチェックしてください。)

(※) ご寄付いただく際の納入通知書は、上記にご記載をいただいたお名前・ご住所宛にお送りいたしますので、正確にご記載をお願いします。

(※) ご寄付の内容についてお伺いさせていただくことがありますので、平日の日中に連絡が取れる、お電話番号についてもご記載をお願いします。

(※) 寄附金に対する優遇税制について：

個人の住民税（県民税・市町村民税）の納税義務がある方が、地方公共団体（都道府県・市区町村）に寄附をした場合は、確定申告（又は、ワンストップ特例制度の申告）をすると、寄附金額のうち2千円を超える部分について一定限度まで、原則として所得税と合わせて全額が控除されます。優遇税制については、税務課のページをご覧ください。

(税務課 Web ページ) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000036872.html>